

たたかい抜いた4半世紀 さらに災害責任の追及を

遺族会が定期総会開く

十月二十五日午後一時から、組合事務所三池遺族会の定期総会を開きました。

前回の定期総会は、昭和五十九年十一月二十五日に開いたままで、途中で和解の打診から受け入れられ、幾度となく臨時総会を開き、二年十一月に開かれたわけですが、役員改選を伴う定期総会は、前回の総会から三ヶ月経った六十一年二月、谷水裁判長から「和解意思の有無」についての打診があり、これを受けるかどうかの真剣な討議の過程で、患者と家族の一部が原告団から離脱しましたが、四月二十一日無記名投票で和解交渉に入ることを決めました。

遺族会としては七月七日の臨時総会で今後のたたかいへの意思統一をはかり、公判そのものは十月七日まで一応中断となり、その後は和解交渉に移りましたが、困難があるとも九人の現役員で責任を果たしていくことを決め、今日に至りました。今までに二年連



今回の「協定」改定交渉のために、上京団として遺族会から永江さん、大坪さん、島田さん、溝口さん、山崎さん、稲垣さんの6人が参加した。(10月27日)

三井を許せない

七月五日の遺族会臨時総会で和解を受け入れることを決め、さ

七月五日の遺族会臨時総会で和解を受け入れることを決め、さ

分割というものです。こんな和解からカンパすることはできないというのが遺族会員の率直な気持ちです。

和解が正式に成立したので、一年間延ばされていた「CO・遺族協定」の改定交渉のたたかいに立ち上がっています。あくまで責任を追及し、命を守るたたかいとして全力をあげなければなりません。大災害で夫たちが殺されてから二十四年、四半世紀をたたかい抜いてきた遺族会、悲しみをのり越えての苦しいたたかいの歴史をふり返り、噛みしめました。年若いでも根性は衰えていません。裁判提起から十四年、一一・九、九・二八、上村控訴審の公判回数は八十九回におよびましたが、遺族は積極的に参加しました(全員の参加記録は総会資料に)。

今回の総会で討議した主な内容の一つは、大災害直前の三十八年八月に四山鉱の落盤災害で死亡された前田さん、松本さんの友情原告としての取り扱いです。提起当

時の総会で、裁判で勝ちとった中

新役員紹介

会長 溝口 生松
副会長 池田 トミ
副会長 島田 澄子
事務局長 永江美由紀
会計 沼田スエ子
監査 山崎 豊美
監査 大塚 光子

背景に「双子の赤字」

米国の株暴落の背景には、財政赤字、貿易赤字という「双子の赤字」をいっぺんに克服できない米国政府の経済運営能力に対する不信感があります。米国の企業は多国籍化による産業空洞化、貿易赤字の拡大の上に、軍拡に湯水のようにお金を使い、生じた財政赤字を日本初め他国からの借金で埋め、世界最大の債務国に転落した米。株が暴落しても不思議ではありません。しかし、米国の景気は回復基調にあり、ただちに大規模な金融不安に発展することはない、ともいわれます。ところが、一方では米国の株や債券の暴落をいやがって、日本の生命保険会社が米国の国債購入や米国への証券投資を減らす動きが出てきて、十一月に発行予定の米国国債が消化できないのではないかと不安が生じました。

暮らしにも深刻な影響
株価暴落をどう見るか

ニューヨークに続いて東京、ロンドン、ほとんど世界各國の株式市場で株価の大幅な下落が起きています。一九二九年に始まり、資本主義世界全体をゆさぶった大恐慌の再来を懸念する声も出てきて、財政、マネーゲーム熱は冷水をあびせられ、資金がカネ転がしからモノへと移動する兆しが出ており、インフレ再燃のおそれもあります。原油を初め、国債商品市況も上向いており、日本でも建設資材などの急騰が続いています。インフレが起これば、景気回復が遅れ、為替相場も混乱し、貿易摩擦や累積債務問題にも悪い影響が生じます。

財テクに縁なき人も

資本主義世界経済は、たいへん危い橋を渡っています。恐慌やインフレを避けるためには、先進資本主義諸国の協調が不可欠とされていますが、世界経済をリードする米、日本、西独も米に代わる主導性を発揮できない今、効果的な協調がどこまで可能か、マナーゲームに縁のない働く国民には、「対岸の火事」に見えても、経済の破綻は暮らしに深刻な影響を及ぼします。株の値下がりや失業率の上昇は、大企業やインフレという結果に苦しむのは、わたしたち働く国民です。過熱したマネーゲームにふり回されることのない、働く国民のための健全な経済運営をどうしたらできるか、考えて行動する必要があると見えます。[連合]

三池炭鉱社宅の変遷

石炭政策と社宅

武松輝男

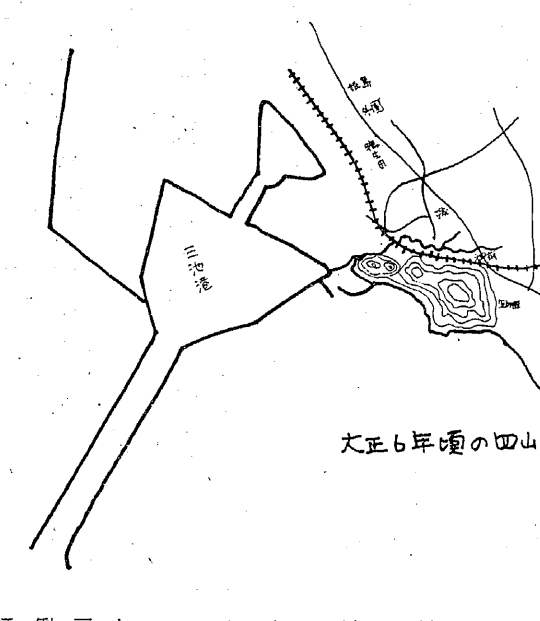
第十六回

いよいよ昭和六十年代に入ると、六十二年、採掘した石炭を置く場所がない。という理由で、新港社宅は撤去された。国内で生産した石炭と、外国で生産され輸入した石炭との価格差と、それと、わが国の石炭政策とがからみ合っていることが、その特徴であることが説明されていた。

六十二年になると、こんどは新港社宅の場合と同じように、採掘した石炭の置場がないという理由で、四山社宅の撤去が組合へ提案されている。

この提案に対して三池新労組は石炭情勢の今日的な困難性を乗り切るために、と四山社宅の一部(熊本県所産社宅)の撤去を受け入れると発表している。

四山社宅には、三池刑務所の建物に移した売場(売店)があった。強制連行朝鮮人収容所もあった。また、第二次世界大戦中、こ



大正6年頃の四山社宅附近

石炭政策というのは、いったいなんだろう。石炭政策が改定されるたびに炭鉱労働者が多数、災害で死亡するということとは、いったい何を意味するのだろうか。

死亡十五名以上の災害をみてみると、第一次石炭政策(昭和三十一年)では、三池炭じん爆発(三十八年)、夕張ガス爆発(四十年)。第二次では、伊王島ガス爆発(四十年)、舞別ガス爆発(四十二年)。第三次は美唄ガス爆発(四十三年)、平和坑内火災(四十四年)。第四次、茂原ガス爆発(四十四年)、三井砂川ガス爆発、歌志内ガス突出(四十六年)、石狩ガス爆発(四十七年)。第五次、三井砂川災害(四十九年)。第六